慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	新味と継承 : 『和漢朗詠集』の故事の表現をめぐって
Sub Title	The expressions of Chinese fables gathered from Wakanroueishu
Author	山田, 尚子(Yamada, Naoko)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	2007
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.92, (2007. 6) ,p.1- 27
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00920001-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

新味と継承

―『和漢朗詠集』の故事の表現をめぐって―

山田　尚子

はじめに

古代の日本人にとって、中国故事は、思想や行為の規範として機能するものであった。彼らは、規範としての故事に照らして自らの内側に潜む心情や外側に展開する現象を解釈したのであり、中国故事を用いて表出された表現とは、そうした解釈そのものに他ならない。日本人は、規範としての中国故事を『史記』や『漢書』等の正史の他、『藝文類聚』のような類書や『世説新語』のような逸話集等、様々な文献を通じて受容する一方、中国人の手になる故事の表現、すなわち、中国人が自身の心情や現象を故事を用いて表出した、その表現についても多くを受容し、それに倣って自らの故事の表現を作成したものと考えられる。ところが、そうして日本に受容された故事及び故事の表現の中には、日本で長く用いられるうちに次第に元来の有り様と乖離していったと考えられるもの、中国文献には例のない用いられ方を以て用いられるものなどがあり、結果としてそれらは、日本人によって新たに醸成された中国故事及び中国故事の表現と

見なすことができる。

本稿では、『和漢朗詠集』所収の日本詩文における中国故事の表現を検討することにより、平安期の漢詩文において、中国故事の表現が醸成されるその様相をあぶり出し、その上で、故事の受容史という側面から『和漢朗詠集』という作品の位置付けについて改めて考えてみたい。

一、『蒙求』との位相差

『和漢朗詠集』の摘句には、多くの故事が用いられる。それらを一瞥すると、その多くが六朝までの故事であり、その意味で、『蒙求』に収載される故事と、その時代的な範囲をほぼ同じくしていることがわかる。両者を比較すると、全く同じ故事が取り上げられる例も多く、両者の間には基盤となった知識体系の共通性、より端的には、当時の漢詩文における『蒙求』という書物の影響の大きさを改めて確認することができる。ところが、『和漢朗詠集』の摘句に用いられた故事と『蒙求』に収載された故事との間には、見逃すことのできない位相差もまた存している。最初に、後漢の袁安の故事を見てみたい。まず『和漢朗詠集』の摘句を掲げる(1)（以下、『和漢朗詠集』の引用文の下の〔　〕内は、詩題（長句の場合の文題を含む）、作者、作品番号／朗詠題）。

春過夏闌、袁司徒之家雪応レ路達一、旦南暮北、鄭太尉之渓風被レ人知一。〔右大臣雅信謝第三表、菅原文時679／丞相〕

この摘句で用いられているのは、以下の故事である。

汝南先賢伝曰、時大雪積レ地丈餘、洛陽令身出案行、見二人家皆除レ雪出、有二乞レ食者一。至二袁安門一、無レ有二行路一。謂二安已死一、令二人除レ雪入レ戸、見二安僵臥一。問二何以不レ出。安曰、大雪人皆餓、不レ宜二干人一。令以為レ賢、挙為二孝廉一也。

（『後漢書』袁安伝注所引、『藝文類聚』巻二「雪」では「録異伝」を引く。）

すなわち、都が大雪に見舞われた際、人々は除雪をして家の外へと出てきたが、袁安の家の門の前に限り、除雪されていなかった。除雪して家の中に入ってみると袁安が臥したままじっとしていて、大雪に見舞われて人々が飢餓状態にあるため、そうした人々に関わりを持たないほうがよいと考えて家に籠もっていたのだと答えた。この冷静な態度が賢人として評価され、官吏として登用されたという記事である。ところが、『蒙求』に見える袁安の故事は、これとは異なる。

袁安倚頼〈後漢書、袁安、字召公、汝南人、為二司徒一、毎三言二及国朝政事一、未三嘗不二嗚咽流涕一、天子及大臣皆倚二頼之一。〉

（故宮博物院本『蒙求』30）

もう一例掲げてみよう。晋の羊祜についてである。『和漢朗詠集』には以下のように見える。

王子晋之昇レ仙、後人立二祠於緱嶺之月一、羊太傅之早レ世、行客墜二涙於峴山之雲一。〔安楽寺廟序、源相規745／懐旧〕

この摘句で用いられているのは、以下の故事である。

襄陽百姓於二峴山一祜平生游憩之所一建レ碑立レ廟、歳時饗祭焉。望二其碑一者莫レ不二流涕一、杜預因名為二堕涙碑一。

（『晋書』羊祜伝）

ところが、『蒙求』に見える羊祜の故事は、これとは異なる。

羊祜識環〈晋書、羊祜字叔子、太山人、蔡邕外孫也。博学能属レ文、身長七尺三寸、美鬚肩、善談論。年五歳時、令三乳母取二所レ弄金環一、乳母曰、汝先無二此物一、祜即詣二隣人李氏東垣桑樹中一得レ之。主人大驚曰、此余亡児所レ失物也。乳母具言レ之。李氏悲惋。時人異レ之、乃知李氏子即祜之前身也。〉

（故宮博物院本『蒙求』54）

こうした現象、すなわち、『和漢朗詠集』の摘句において、『蒙求』に収載された人物が取り上げられながら、『蒙求』に収載された故事とは異なる故事が用いられるという現象は、他にもしばしば見受けられる(2)。人々に愛唱され、秀句として認められた摘句を集めて成立した『和漢朗詠集』と、幼学書として日本人の故事受容に大きな影響を及ぼしたと考えられる『蒙求』、この二つの書物の性格から鑑みれば、両者の故事の様態におけるこのような位相差は、日本人の故事の受容の仕方を何らかの形で反映しているものとして一考に値すると考えられる。そこでまず、こうした位相差を起点に、『和漢朗詠集』における故事の用い方を検討してみたい。

二、『白氏文集』との関わり

『和漢朗詠集』と『蒙求』との故事の様態における位相差を検討するにあたり、まず注目しなければならないのは、『白氏文集』との関わりである。結論から言えば、『和漢朗詠集』と『白氏文集』とでは、同じ故事が同じように用いられている例がかなり多い。まず、前掲の袁安の故事について見てみたい。『白氏文集』には、以下のようにある。

陳榻無二辞解一、袁門莫二懶開一。笙歌与二談笑一、随レ事自将来。

（巻六十六「雪中酒熟、欲三携訪二呉監一、先寄二此詩一」3293）

「袁門」という表現は、大雪の後に除雪されず開かなかった袁安の門を意味し、『和漢朗詠集』と同様の故事を用いていることが確認できる。この他、前掲の羊祜の故事についても、『白氏文集』に以下のように見える。

○水過二清源寺一、山経二綺季祠一。心揺漢皐珮、涙堕峴亭碑。（巻十三「代レ書詩一百韻、寄二微之一」0608）

○福履千夫祝、儀形四座瞻。羊公長在レ峴、傅説莫レ帰レ巖。（巻五十四「奉二和汴州令狐相公二十二韻一」2412）

『白氏文集』においては、ここに掲げた二例の他にも、羊祜を偲んで峴山に碑が立てられたというこの故事を用いた表現がいくつか見られ、白居易が好んで用いた故事であったと考えられる。

さらに、先述のように『和漢朗詠集』の日本詩文の摘句に取り上げられる故事のほとんどは六朝までの故事であるが、唐代の人物として楊貴妃、王績の二人が取り上げられている。

○楊貴妃帰唐帝思、李夫人去漢皇情。〔対レ雨恋レ月、源順250／八月十五夜〕
○酔郷氏之国、四時独誇二温和之天一、酒泉郡之民、一頃未レ知二沍陰之地一。〔煖寒従二飲酒一序、大江匡衡485／酒〕
○王勣郷霞縈レ浪脆、嵓康山雪逐レ流飛。〔酔看二落レ水花一、慶滋保胤489／酒〕

このうち、250の楊貴妃については、対偶に掲げられているのが李夫人であることからしても、『白氏文集』の影響のもとに成った句であることを認めてよいと考えられる。今一人、王績（勣）については、劉伶の「酒徳頌」（『文選』巻四十七）に次いで「酔郷記」という書物を著した（『新唐書』隠逸・王績伝）人物として知られる。485の「酔郷氏之国」及び489の「王勣郷」は、いずれも「酔郷記」にある架空の国を指し、酒に酔ったときの境地を表す。そして、この王績の「酔郷」は、以下に掲げたものの他、『白氏文集』に多く用例が見られ、白居易が好んで用いた表現であったと考えられる(3)。

○事事無レ成身也老、酔郷不レ去欲二何帰一。（巻十七「酔吟二首」其一 1064）〔『千載佳句』酒824〕
○奈レ老応レ無レ計、治レ愁或有レ方。無レ過学二王績一、唯以レ酔為レ郷。（巻十七「九日酔吟」1073）

このように、『蒙求』と『和漢朗詠集』との故事の様態における位相差の多くは、『白氏文集』を念頭に置くことによって解釈可能なものとなる。(4)

次に、『蒙求』との位相差という視点から目を転じ、特に『白氏文集』との関わりという点に絞って検討してみたい。『和漢朗詠集』の摘句には、以下のように、丁令威の故事が用いられる。

○晨積二瓦溝一鴛変レ色、夜零二華表一鶴呑レ声。〔寒露凝、紀長谷雄372／霜〕

○鶴帰二旧里一、丁令威之詞可レ聴、龍迎二新儀一、陶安公之駕在レ眼。〔神仙策、都良香448／鶴〕

この故事は、『捜神後記』に以下のようにある。

丁令威、本遼東人、学二道于霊虚山一、後化レ鶴帰二遼東城門華表柱一。時有二少年一、挙レ弓欲レ射レ之、鶴乃飛、徘二徊空中一而言曰、有レ鳥有レ鳥丁令威、去レ家千年、今始帰二城郭一。（『捜神後記』巻上）

すなわち、丁令威が霊虚山で道術を学び、後に鶴と化して故郷である遼東に帰り、城の華表柱にいたという内容である。この故事もまた、『白氏文集』に以下のように見える。

○鄭牛識レ字吾常歎、丁鶴能レ歌爾亦知。（巻五十六「双鸚鵡」2633）

○江清敵二伊洛一、山翠勝二荊巫一。華表双棲レ鶴、聯牆幾点レ烏。（巻五十六「和三微之春日投二簡陽明洞天一五十韻」2651）

ここでも『和漢朗詠集』の適句と『白氏文集』の詩句とが同じ故事を用いている例をみることができるが、加えて注目されるのはその用い方である。前掲の『和漢朗詠集』における二例のうち、372の「華表」は、丁令威の故事が踏まえられているとはいうものの、「鶴」をいうために、「鶴」と結びつきの強い「華表」を用いたに過ぎない。言い換えれば、「鶴」と結びつく事柄なら何でもよかったわけで、ことさらに丁令威の故事でなければならない必然性はない。翻って『白氏文集』の2651「微之が春日簡を陽明洞天に投ずるに和す五十韻」の表現に目を移すと、ここでの「華表」もまた、丁令威の故事との関連性は薄い。この表現は陽明洞天のある越の情景を表すのに用いられたものであり、遼東の丁令威の故事を用いるためというより、「華表」と「鶴」との結びつきによって作られた表現であると考えられる。さらに、こうした面から、『和漢朗詠集』に見える「華亭鶴」という表現も注目される。

○欲レ和二豊嶺鐘声一否、其奈二華亭鶴警一何。〔夜月似二秋霜一〕、兼明親王256／月〕

○声々已断華亭鶴、歩々初驚葛履人。〔寒露凝、菅原道真371／霜〕

ここでの「華亭」は、一般に、以下に掲げた陸機の故事、すなわち、陸機が誅せられるにあたり、もう一度嘗て華亭で聞いた鶴の啼き声を聴きたいものだと嘆じた故事を踏まえた表現とされる。

晉八王故事曰、陸機為二成都王所一レ誅、顧二左右一而歎曰、今日欲レ聞二華亭鶴唳一、不レ可二復得一。華亭呉国華縣郊外之野、機素遊之所。（『藝文類聚』巻九十「鶴」）

しかしながら、256、371の「華亭鶴」の表現では、「華亭」そのものにあまり大きな意味はなく、やはり「鶴」との結びつきの強さから用いられたに過ぎない。いわば和歌でいうところの枕詞に近い表現だといえる。一方『白氏文集』には、以下の表現がある。

○三年典レ郡帰、所レ得非二金帛一。天竺石両片、華亭鶴一隻。（巻八「洛下卜居」0378）
○万里帰何得、三年伴是誰。華亭鶴不レ去、天竺石相随。（巻五十三「求三分二司東都一、寄二牛相公一十韻」2377）

ここで白居易が「華亭鶴」というのは、三年間杭州に赴任し、帰洛の際、杭州で著名な華亭の鶴を携えてきたということで、「華亭」は地名として掲げられているに過ぎず、陸機の故事との関連はそれほど深いものではないのである。

以上のように、『和漢朗詠集』の摘句における故事は、そのすべてが『白氏文集』に見えるわけではないものの、『白氏文集』と共通するものが多く、また、「華表」や「華亭」といった鶴にまつわる表現から窺われるように、その用い方においても共通点を持つことが確認できる。

三、表現の醸成

さて、以上のごとく『和漢朗詠集』における故事の表現を『白氏文集』との関わりから検討した上で注目したいのが、嵇康についての表現である。『和漢朗詠集』には、嵇康にまつわる表現が四例見える。

○嵇宅迎レ晴庭月暗、陸池逐レ日水煙深。　〔柳影繁初合、具平親王108／柳〕
○千丈凌レ雪、応レ喩二嵇康之姿一、百歩乱レ風、誰破二養由之射一。　〔柳化為レ松賦、紀長谷雄423／松〕
○王勃郷霞縈レ浪脆、嵇康山雪逐レ流飛。　〔酔看二落レ水花一、慶滋保胤489／酒〕
○王尚書之蓮府麗則麗、恨唯有二紅顔之賓一、嵇中散之竹林幽則幽、嫌殆非二素論之士一。　〔尚歯会序、菅原文時557／山家〕

このうち、557は、まさに竹林の七賢としての嵇康を用いたものであるが、108は以下の①の故事を、423、489は、以下の②の故事を用いて作られた表現であると考えられる。

①性絶巧而好レ鍛。宅中有二一柳樹一甚茂、乃激水圜レ之、毎二夏月一、居二其下一以鍛。（『晋書』嵇康伝）
②叔夜玉山〈晋書、嵇康、字叔夜、譙国人。山濤云、嵇叔夜之為レ人也、巌々若二孤松之独立一、其酔也、若二玉山之将レ崩也。後為二中散大夫一。〉（故宮博物院本『蒙求』56）

108は、「柳影繁くして初めて合へり」を題とする句題詩の頸聯（破題）である。この句の「嵇宅」は、①の「宅中に一柳樹有りて甚だ茂る」を典拠として、柳が生い茂った嵇康の邸宅を指し、句題の「柳影」を表す。423は、やはり賦題である「柳化して松と為る」を破題した（＝言い換えた）ものと考えられ、この句の「嵇康之姿」は、②の「巖々として孤松の独立するが若し」を典拠として、賦題である「松」を表す。さらに、489もまた、句題である「酔ひて水に落つる花を看る」の破題と考えられ、この句の「嵇康山」は、②の「其の酔ふや、玉山の将に崩れんとするが若きなり」を典拠として、句題の「酔」を表す。

一方、『白氏文集』において用いられる嵇康は、「慵」という表現で恬淡としてあくせくとしない人物として用いられるか、或いは「嵇阮」といった表現で、同じく竹林の七賢であった阮籍とともに竹林で琴を弾じ酒を飲んで談義する人物として用いられるものである。

○常聞嵇叔夜、一生在二慵中一。弾レ琴復鍛レ鐵、比レ我未レ為レ慵。（巻六「詠レ慵」0260）
○罷免無二餘俸一、休閑有二弊廬一。慵二於嵇叔夜一、渇似二馬相如一。（巻五十七「訓二令狐留守尚書見レ贈十韻」2734）
○矧予東山人、自惟朴且疎。弾レ琴復有レ酒、但慕嵇阮徒。（巻八「馬上作」0347）

すなわち、『白氏文集』における嵇康は、前掲の『和漢朗詠集』108、423、489のように、柳や松、或いは山や酔といった事柄と関わって用いられることはない。日本においても、以下に掲げた島田忠臣や兼明親王の作品においては、『白氏

文集』における嵇康の表現を踏襲している。

○後生暫有レ慰二先魂一、嵇阮淹時不レ及レ門。（『田氏家集』巻下、対レ竹懐古）

○嵇阮類同今懐レ古、後二於百草一一叢孤。（『田氏家集』巻下、秋日竹日懐古）

○癡二王湛一、慵二嵇康一。（『本朝文粋』巻一「遠久良養生方」、兼明親王38）

一方『江吏部集』では、以下のように『和漢朗詠集』の摘句と同様に用いられている。

膏沢餘兮酔深、嵇中散之松傾レ蓋。淵泉洗兮跡隠、陳大丘之桂垂レ帷。（『江吏部集』巻下「初夏陪二員外藤納言書斎一同賦二樹色雨中暗一応レ教」詩序）

この句は、「樹色雨中に暗し」という句題を破題したもので、「嵇中散の松蓋を傾く」は、前掲の②を典拠として、句題の「樹色暗」を表す。以上のことから、『和漢朗詠集』の摘句の故事の用い方には、『白氏文集』と異なる新たな傾向が確認できるのである。

さらに、108の「嵇宅」という表現について、これは前述のように柳が生い茂った嵇康の邸宅の意であるが、管見の及ぶ限り、「嵇宅」という表現を中国の漢詩文の中に見出すことができない。そして、「嵇宅」と同様、「陶門」や「李門」といった『和漢朗詠集』の摘句に用いられる表現は、いずれも中国の漢詩文の中に例が見えないのである。

○青糸縿出陶門柳、白玉装成庾嶺梅。〔尋二春花一、大江朝綱90／梅〕
○通レ夢夜深蘿洞月、尋レ蹤春暮柳門塵。〔遠念二賢士風一、菅原文時552／仙家〕
○陶門跡絶春朝雨、燕寝色衰秋夜霜。〔閑中日月長、大江以言622／閑居〕
○楊岐路滑、我之送レ人多年、李門波高、人之送レ我何日。〔別路花飛白序、大江以言634／餞別〕

このうち、陶淵明の門の意で用いられる「陶門」或いは「柳門」は、以下の『晋書』の記事を典拠とする。

嘗著二五柳先生伝一以自況曰、先生不レ知二何許人一、不レ詳二姓字一、宅辺有二五柳樹一、因以為レ号焉。（『晋書』陶潜伝）

この記事には陶淵明が五柳先生と呼ばれる所以である柳が植えられた場所を家の門だとする記述が見えないが(5)、『白氏六帖』県令に「彭沢柳〈陶潜字淵明、為二彭沢令一、門種二五柳一〉」とある。また、日本漢詩文において「李門」といえば李膺の登竜門の意とされ、無論それは正しいのであるが、中国の漢詩文には例が見えない。ただしこれについても、『白氏六帖』龍に「登龍門〈李膺之門〉」とある。さらにここで改めて思い起こしてみたいのは、前項で掲げた『白氏文集』の袁門（袁安の家の門）或いは丁鶴（丁令威が化した鶴）の他、白居易が好んで用いる庾楼（庾亮が登った楼）といった表現である。恐らく、「嵇宅」や「陶門」、「李門」といった表現は、『白氏六帖』の記事や白居易の表現に倣いつつ、日本において醸成されたものであろう。

四、醸成の場

ところで、「李門」という表現は、前掲の『和漢朗詠集』所収の以言の句より早く、菅原輔昭にその表現が見える。

泝二於李門之浪一二年、朝恩未レ及、踏二於蓬壺之雲一十日、夜飲既酣。

（『本朝文粋』巻十「春日同賦二隔レ花遥勧レ酒応二太上皇製一」詩序、菅原輔昭298）

そして、この句には以下に掲げる逸話がある。

菅輔昭、宇多院の蔵人たりし時、試の為に俄かに「花を隔てて遥かに酒を勧む」の詩を賦し、輔昭をもつて序者となす。而るに厳閤の助成するを疑ひ、院を閉ぢて人を往反せしめず。件の序の落句に云はく、「李門の浪に泝ること二年、朝恩いまだ及ばず、蓬壺の雲を踏みて十日、夜飲已に酣なり」となり。世もつて秀逸と称す。而るに文時卿云はく、「「蓬壺の雲を踏みて一日」と書くべし。指を折りて計へける主かな」と云々。文時卿の尚歯会の序に云はく、「楽天より少きこと三年、なほ已に衰齢なり」と。実には三年に及ばずといへども、文花に付けてこれを書くと云々。かくの如き事は私かに歌にも用意すべきなり。

（『袋草紙』上巻）

この逸話の主眼は、「蓬壺の雲を踏みて十日」という表現にあるが、注目したいのは、この逸話における表現製作の

指南が菅原文時とその子輔昭との間で行われたものであるという点である。菅原文時といえば、村上朝における句題詩（及び句題詩序）の詠法（構成方法）の確立に重要な役割を果たした人物として知られる。[6] 翻ってみれば、先に言及した「嵇宅」や「嵇康山」といった表現は、いずれも句題詩の破題に用いられた表現であった。以言及び輔昭の「李門」は、破題ではないが、句題の詩序で用いられたものである。『江吏部集』では、以下のように「寒花客の為に栽ゑらる」と題する句題詩の頸聯（破題）に用いられる。

孫閣露濃応レ倒レ履、李門風冷自薫レ襟。（『江吏部集』巻下「暮秋陪二左相府書閣一同賦二寒花為レ客栽一応レ教詩」）

平安期の漢詩文におけるこの類の表現、すなわち、人名の一字（或いは二字）と故事を示す一字とで二字（或いは三字）の熟語を作るという手法は、「嵇帳」、「孫窓」、「王船」等枚挙に遑がなく、多くは句題詩の破題に頻繁に用いられる。そもそも句題詩の頷聯、頸聯における破題の用法では、両聯のいずれか一方は故事を用いて題意を表すのが望ましいとされ、そうした破題のことを特に「本文」と呼ぶ。破題は、句題詩の製作者が最も心血を注ぐ箇所であった。破題を如何に詠むか、すなわち句題の題意を如何に言い換えるかは、句題詩製作のいわば真髄であったと言ってよい。従って、句題詩詠法の確立とそれに伴う破題表現の深化は、日本において故事の表現が創出されるその一遇を担い、その醸成に大きく寄与したものと考えられる。

さらに、句題詩製作以外の場で表現の醸成が成された例を見てみたい。太公望呂尚の故事は『和漢朗詠集』において、「老人」の朗詠題に見ることができる。

太公望之遇二周文一、渭浜之波畳レ面、綺里季之輔二漢恵一、商山之月垂レ眉。〔寿考策、大江匡衡727／老人〕

この摘句のうち、「綺里季が漢恵を輔けし、商山の月眉に垂れたり」という表現は、修辞がこらされているとはいうものの、眉―月―雪―白といった中国漢詩文における比喩表現を日本漢詩文が学んだ結果として理解できる。ところが、問題は「太公望が周文に遇へる、渭浜の波面に畳めり」という表現で、顔の皺を波に喩える表現は、中国の漢詩文に例が見えないのである。この表現は、恐らく、以下に掲げる『古今集』仮名序の記述に拠り、日本人によって作られた表現だと考えられる。

又、春の朝に花の散るを見、秋の夕暮に木の葉の落つるを聞き、或は、年ごとに、鏡の影に見ゆる雪と浪とを嘆き、草の露、水の泡を見てわが身を驚き、

さらに、この727の句については、『江談抄』(7)に以下の記事がある。

また帥命せられて云はく、「匡衡献策の時に、文時、前の一日に題を告げらる。匡衡、文時の亭に参り、「期日は今明なり。題はいかん」と問ひしところ、文時、「足下、ために婚姻を好まるるも、自ら好むところは寿考なり」と云々。すなわち帰り了んぬ。当日の早旦、徴事を告げらると云々。「太公望が周文に逢へる、渭浜の波面に畳めり」。

菅三品見て云はく、「『面は渭浜の波を畳めり、眉は商山の月を低れたり』と作るべし」と直さると云々。この事、また区々の短慮に叶へり。興有り、興有り」と。

（『江談抄』巻五）

『和漢朗詠集』の詩題注記からわかるように、この摘句は大江匡衡の「寿考」策対策文からとられたものである。この『江談抄』の記事で注目されるのは、匡衡が献策した際の問頭博士が菅原文時で、匡衡が作った「太公望が周文に遇へる、渭浜の浪面に畳めり」云々の句を、文時が「面は渭浜の波を畳めり、眉は商山の月を低れたり（面畳渭浜之波、眉低商山之月）」と直したほうがよいと言ったという点である。実は、この対策以前に文時は以下の表現を作っている。(8)

呂望鬢辺之雪、世未レ伝二其帰一煙渓一、姫奭面上之波、人豈謂二之踰一紛沢一。

（『本朝文粋』巻二「答二同公致仕表一勅」、菅原文時53）

恐らく匡衡は文時のこの表現を知っており、それを用いたものと考えられる。問頭博士である文時の秀句を以て上手く対策文の句を作ろうとした匡衡であるが、当の文時によって逆にその句を訂せられてしまったという事情が推測される。『和漢朗詠集』の727番句をめぐるこうした事情からは、日本人が漢詩文の表現を醸成する場とその過程の一端を如実に窺うことができる。そして、ここでも句の製作の指南をするのが文時である点を見逃すことはできない。恐らく文時は、村上朝における句題詩詠法確立の立役者であると同時に、さまざまな表現の醸成に大きな役割を果たしたものと考えられる。

五、匡衡の破題

今ひとつ、前掲の『和漢朗詠集』の727番句をめぐって特筆したいのは、句の製作に際し、先人の優れた表現を積極的に摂取しようとする大江匡衡の姿勢である。ここでは、もう一例、『和漢朗詠集』に収められた以下の摘句をめぐって、匡衡が先人の表現を摂取したことが窺われる例を掲げてみたい。

齢亜二顔駟一、過二三代一而猶沈、恨同二伯鸞一、歌二五噫一而将レ去。　〔紅葉高窓雨序、橘正通758／述懐〕

この句に見える「伯鸞」は、後漢の梁鴻の字で、覇陵の山中で妻孟光とともに悠々自適の生活を送った人物である。彼が函谷関を出て都洛陽を過ぎった際に作った五噫の歌は、人民の労苦を歌ったものであったという（『後漢書』逸民伝[9]）。以下に掲げた『白氏文集』においても、そうした人物像を以て表現されている。

緬想梁高士、楽レ道喜二文章一。徒誇二五噫作一、不レ解贈二孟光一。
（巻六十九「二年三月五日、斎畢開レ素、当レ食偶吟、贈二妻弘農郡君一」3543）

ところが、前掲の『和漢朗詠集』の橘正通の摘句では、梁鴻が自らの不遇を怨んで五噫を歌ったとし、以下の逸話を伴う。

橘正通が身のしづめる事を恨て、異国へ思たちける境節、具平親王家の作文の序者たりけるに、これを限とや思けん、齢亜顔駟、過三代而猶沈、恨同伯鸞、歌五噫而欲去、とぞかけりける。源為憲、其座に候けるが、此句をあやしみて、「正通おもふ心ありてつかうまつれるにや」と申ければ、さすが心ぼそくや思けん、涙をながしけり。さてまかりいづるまゝに、高麗へぞゆきにける。世を思きらんには、かくこそ心きよからめと、いみじくあはれなり。かしこにて宰相になされにけりとぞ、後にきこえける。

（『古今著聞集』巻四）

匡衡は、正通の梁鴻の表現を自分の表現として継承した。

○江家釣レ名、魯魚之疑難レ決、翰林低レ翅、梁鴻之恨未レ休。

（『江吏部集』巻下「暮春於二右大丞亭子一同賦三逢レ花傾二一盃一」詩序）

○江家釣レ名、魯魚之疑未レ決、翰林低レ翅、梁鴻之恨更深。

（『江吏部集』巻下「暮秋陪二左相府書閣一同賦二寒花為レ客栽一応レ教」詩序）

全く同じような表現を別の詩序に用いていることから、匡衡がこの梁鴻の故事を好んで用いたことを窺うことができる。(10)

ここで改めて確認したいのは、日本人によって新たに醸成されたものとして、本稿で取り上げた『和漢朗詠集』にお

ける故事の表現の多くが、『江吏部集』に見えるという点である。匡衡は、以言や具平親王らとともに、村上朝に確立した句題詩詠法を継承し、定着させた人物として知られ、以下に掲げる詩序の破題についての『江談抄』の記事も言及されるところである。(11)

また命せられて云はく、「匡衡常に談りて云はく、「以言の序、破題の句に秀句なし」と云々。この事誠にもつてしかり。匡衡の序は、破題に秀句多し。「班婕妤が団雪の扇、岸風に代へて長く忘れたり」の句、ならびに「酔郷氏の国、四時独り温和の天に誇る」の句等のごときなり」と。（『江談抄』巻六）

注目したいのは、この記事で言及されている破題の表現には、いずれも故事が用いられているという点である。『江談抄』の当該記事で言及された破題のうち、「酔郷氏の国、四時独り温和の天に誇る（酔郷氏之国、四時独誇温和之天）」は既出。「班婕妤が団雪の扇、岸風に代へて長く忘れたり」は、やはり『和漢朗詠集』に以下のごとく見える。

班婕妤団雪之扇、代二岸風一兮長忘、燕昭王招涼之珠、当二沙月一兮自得。〔避レ暑対二水石一序、大江匡衡162／納涼〕

漢の成帝の愛妃であった班婕妤の団雪の扇の故事は、その悲恋の物語の故か、勅撰三詩集以来、日本人が好んで用いた題材であった。多くは、『文選』巻二十七に収載される班婕妤の「怨歌行」に「新裂斉紈素、皎潔如霜雪。裁為合歓扇、団団似明月。出入君懐袖、動揺微風発。常恐秋節至、涼風奪炎熱。（新たに斉の紈素を裂けば、皎潔にして霜雪の

如し。裁ちて合歓の扇と為せば、団団として明月に似たり。君の懐袖に出入し、動揺して微風を発す。常に恐る秋節の至り、涼風の炎熱を奪はんことを。)」とあるのに拠り、「雪」や「扇」、「秋風」や「悲恋」を詠むために用いられる。[12] そうした中で、前掲の匡衡の摘句は、詩題注記から窺われるように、「暑」を詠むにあたって用いられており、その意味で極めて特異である。ところが、ここで注目したいのが、『和漢朗詠集』の「風」の朗詠題に収載される以下の摘句である。

班姫裁レ扇応二誇尚一、列子懸レ車不二往還一。　〔清風何処隠、慶滋保胤400／風〕

この摘句の出典は現在のところ未詳であるが、詩題注記により、「清風何処隠（清風何れの処にか隠る）」という句題詩の破題（「本文」）であることが判明し、風が止んだときの模様を表現しているものと考えられる。実はこの「清風何処隠」という句題は、『白氏文集』の「月夜登レ閣避レ暑詩」（0013）の一節「清風隠何処、草樹不二動揺一」からとられたものであった。匡衡はこうした保胤の句に学びつつ、「避暑対水石」という句題の詩序の表現を作ったものと考えられる。[13]

匡衡についての如上の考察から鑑みるに、恐らく、匡衡は、故事を用いつつ理知的で美しい破題を作ることに特に長けた人物であったに違いない。そして、そうした破題の製作に際し、先達の秀句、特に文時や正通、保胤等、村上朝にあって句題詩の詠法の確立に積極的であった人々によって創出・醸成された表現をよく学び、自らの作句に継承したものであろう。

そして、『江吏部集』に窺うことができるこうした破題の作り方は、匡衡が特にその作成に長けていたとはいえ、独

り匡衡のみのものではなく、以言や斉名等、当時の漢詩文製作者に共通のものであったと考えられる。平安中期の別集の中で『江吏部集』は唯一完本として現存するものであり、『江吏部集』がどの程度当時の漢詩文の傾向を反映しているかを総体として捉えるのは難しい。しかしながら、前掲の『江談抄』の記事における匡衡の破題に対する評価から考えれば、少なくとも、匡衡の故事の表現が当時の詩人たちの目指すところであったことは間違いないだろう。『和漢朗詠集』の日本詩文の摘句に見える新たな故事の用い方が『江吏部集』によく一致するのは、『江吏部集』が先達の秀句をよく継承し、当時の漢詩文が目指すところを反映していたためであろう。

六、表現の継承

以上の考察により、『和漢朗詠集』の日本詩文における故事の用い方には、大きな傾向として、『白氏文集』と一致するものと、日本において新たに醸成されたと考えられるものとがあり、後者は、『江吏部集』における故事の用い方によく一致することが明らかとなった。ここで改めて付言しておかねばならないのは、こうした『和漢朗詠集』における中国故事の表現の特徴は、編者である公任による恣意的なものというよりは、むしろ当時の漢詩文における特徴を反映して自ずと成ったと考えられるという点である。本稿でことさらに「日本において新たに醸成された」としたものの、当時の人々にとっては、それらの表現は決して「新たに醸成」したものではなかったに違いない。本稿で検討した「李門」や「陶門」、「嵇宅」にしても、これらは、あくまで『白氏文集』等の故事の表現に倣って作られた表現であり、当時の人々の感覚としては、それを出るものではなかったであろう。

『和漢朗詠集』は、句題詩の盛行に伴い、破題を作る上で有益な情報を有していることが大きな要因となって、院政

期から鎌倉期にかけ、幼学書としての地位を確立していく。[14] 本稿で取り上げた故事のうち、例えば班婕妤の扇については、『和漢朗詠集』以降、避暑を表す故事として用いられる例が散見する。

○独避二暑光一班女思、定書二秋字一右軍情。〔松涼唯在」扇、崇徳院御製〕（『和漢兼作集』巻五、夏下513）
○張公簟冷風空払、班氏扇団月自涼。（『本朝無題詩』巻四「避暑」、源経信269）

また、嵇康の故事もまた、平安後期以降、柳や松、酒、月の表現として様々なバリエーションを以て用いられている。こうして、『和漢朗詠集』に収載された故事の表現は、それ以降、句題詩の破題を中心に多く用いられ、やがて、句題詩製作のための用語集として編纂される『文鳳抄』へと継承されていったと考えられる。本稿で取り上げた故事の行方を見るために、『文鳳抄』の記述をいくつか掲げてみたい。

○袁戸〈袁門　袁扉〉孫窓　王船　謝家　梁園　梁苑　宋殿（「雪」）
○面波冷〈鬢雪寒〉[15]（「老人」）
○玉山〈藍水　青田　緑酈〉（「酒」）
○論戸〈入郷　折籌　勧盃〉（「酒」）
○嵇宅〈陸池　蘇家　陶門　随堤　彭沢　武昌　蘇州〉（「柳」）

雪の表現として、『白氏文集』に用いられていた「袁門」の他、「袁戸」、「袁扉」といった表現が見え、老人の表現として「面波」という表現が見える。酒の表現である「入郷」の「郷」は酔郷の意であり、「玉山」は嵇康が酔ったときの形容で『和漢朗詠集』には「嵇康山」と見えたもの。柳の表現である「嵇宅」と「陸池」の対偶は、『和漢朗詠集』の108の摘句をそのまま用いたものである。無論、『和漢朗詠集』の摘句の表現がそのまま『文鳳抄』に見える場合は決して多いとはいえないし、対偶の構成の仕方も異なっているものがほとんどである。しかしながら、そうした相違は、表現そのものが洗練され、醸成された結果であり、句題のバリエーションによってもたらされた互換可能な変化だと考えられる。従って、『和漢朗詠集』に見える故事に関していえば、故事を作詩の際に用いるための方向性、より端的には、ある題目に対してどのような故事を如何に用いるかということについての方向性は、『和漢朗詠集』によって決定づけられたといえるだろう。

おわりに

和歌の題詠に句題詩の詠法が影響を与えた背景として、詩の国風化ということが指摘されている[16]。道真の左遷以降、儒者が言志詩を作ることができる環境が失われ、やがて、自然の景物を対象とした句題詩詠が詩の大勢を占めるようになる。本稿で取り上げた『和漢朗詠集』における故事の用い方もまた、こうした国風化と無関係ではない。既に確認したように、句題詩の詠法では、頷聯、頸聯において題目を破題せねばならず、その両聯のいずれかで故事を用いるのが望ましいとされる。そして、破題すべき題目自体に自然の景物を対象としたものが多いとあれば、本来は人物の事跡にまつわる故事であっても、それを自然の景物と結びつける必要が生じる。本稿で検討した嵇康の故事は、その顕著な例

である。『和漢朗詠集』に見える故事の様相は、国風化の波をかぶった当時の漢詩文の状況を如実に反映したものであったといえよう。

鎌倉期以降、幼学書としての地位を確立した『和漢朗詠集』は、その摘句が和歌を含むさまざまなジャンルで用いられることになる。本稿で確認した故事の表現が後代の諸作品における故事の有り様に如何なる影響を及ぼすかについては、古註釈[17]の問題も含め、今後の課題としたい。

注

（1）『和漢朗詠集』の本文は、天理図書館蔵貞和三年安倍直明筆本（『貞和本和漢朗詠集　附漢字総索引　和歌用語索引』、一九九三年五月、臨川書店）に拠り、作品番号は新潮日本古典集成に拠る。尚、掲出にあたり、朗詠題の「付」は省略した。

（2）例えば、『蒙求』の本文でいえば「枚乗蒲輪」（131）、「班女辞輦」（256）など。

（3）『千載佳句』には以下のごとく「酔郷」の用例があり、いずれも『白氏文集』から引かれる（数字は金子彦二郎氏による翻刻に付された番号に拠る）。ただし、827は『全唐詩』及び『白氏文集』の本文に見出し得ない。

○生計抛来詩是業、家園忘却酒成レ郷。（送二蕭処士遊一黔南一、白800／詩酒）

○詩境忽来還自得、酔郷潜去与レ誰期。（将レ至二東都一先寄二令狐留守一、白808／詩酒）

○猶嫌戸少長先醒、不レ得二多事住一酔郷一。（酔後、白823／酔）

○唯欠与レ君同制令、一時封作二酔郷侯一。（同二夢得一酔後戯贈、白827／酔）

また、『本朝文粋』には以下の表現を含め、例が多い。

不レ勝二恩酌之重一、已為二酔郷之人一。（巻八「八月十五夜同賦二天高秋月明一各分二一字一応レ製」詩序、紀長谷雄207）

（4）前掲注（2）枚乗、班婕妤については『白氏文集』に以下の用例がある。また、梁園についても例が多い。

○鄒生枚叟非レ無レ興、唯待二梁王一召即来。（巻六十六「酬二令公雪中見レ贈、訝レ不下与二夢得一同相訪上」3294）

○坐罷楚絃曲、起吟班扇詩。（巻十四「春夜喜レ雪、有レ懐二王二十二一」0756）

（5）この点について『和漢朗詠集私註』は、90に「時務策注云、陶潜、字淵明。隠二彭沢一、門下殖二五株柳一、会二飲於其下一。時人号曰二五柳先生一。」と時務策注を引く。また、胡曾『詠史詩』には「彭沢」と題して「英傑那甘レ屈二下僚一、便栽二門柳一事二蕭条一」とある。

（6）佐藤道生氏「句題詩詠法の確立―日本漢学史上の菅原文時」（『平安後期日本漢文学の研究』二〇〇三年五月、笠間書院）。

（7）『江談抄』の本文は新日本古典文学大系（岩波書店）に拠り、訓読文を掲出した。

（8）大江匡衡の対策は天元二年（九七九）五月、『本朝文粋』巻二所収の菅原文時の勅答の製作は天暦三年（九四九）三月。

（9）『蒙求』（真福寺本）の「梁鴻五噫」（468）の註は「後漢梁鴻、字伯鸞、扶風人。過二京師一、作二五噫之歌一焉。」であり、簡略にして五噫の内容を載せない。

（10）「逢花傾二盃一」詩序と「寒花為客栽」詩序はそれぞれ『本朝文粋』巻十（304）、巻十一（324）に収載される。所掲の二つの句が極めてよく似通っている点について、大曾根章介氏は「これらの類似の章句はそれぞれ発想を同じくするもので、作者の才能の欠如や詩想の涸渇を意味するというよりも、表現する場において頭に浮んで来る故事や形容の字句が、作者によって一つの決まった型があったと考えられないだろうか」と述べる（「『本朝文粋』の成立に関する一考察―編纂の意図について―」〔『王朝漢文学論攷』一九九四年十月、岩波書店、一九六二年二月初出〕）。一方、後藤昭雄氏は、匡衡の表現上の病癖、より端的には、創作態度の安易さを示す例として取り上げる（「大江匡衡の詩文」〔『平安朝漢文学論考〔補訂版〕』二〇〇五年二月、勉誠出版、一九七一年初出〕）。

（11）前掲注（6）論文。

（12）『白氏文集』における班婕妤の故事の用例については前掲注（4）参照のこと。また、『和漢朗詠集』には、162の匡衡の摘句及び後掲の400の保胤の摘句以外に以下の二例が見える。

○班女閨中秋扇色、楚王臺上夜琴声。〔題雪、橘在列380／雪〕

○更闌夜静、長門閉而不レ開、月冷風秋、団扇奄而共絶。〔策文、張騭778／恋〕

（13）大江匡衡の「避暑対水石」詩序は、『本朝文粋』巻八（223）、『江吏部集』巻上に「夏夜守二庚申一侍二清涼殿一同賦二避レ暑対二水石一応レ製」と見え、この詩宴が開かれたのは『御堂関白記』の記事により長保元年（九九九）六月九日と知られる。また、『和漢朗詠集』400の保胤の摘句については、「朗詠江註」に「本上句庶人展レ簟宜二相待一云々、而後中書王所レ被レ改云々」とあり、この記事は『江談抄（類聚本系）』巻四にも引かれる。

（14）佐藤道生氏「『和漢朗詠集』、幼学書への道」（『和漢比較文学』第三十六号、二〇〇六年二月）。

（15）「面波冷、鬢雪寒」の対偶は、『本朝文粋』巻二所収の巨勢為時の「答二六条左大臣辞レ職表一勅55」に「呂尚父之面波、別二渭水一而猶畳、園司徒之鬢雪、出二商山一而既寒」とあるのが一致する点、歌論歌学集成別巻二（本間洋一氏校注）の当該項の頭注に指摘がある。尚、この勅答の製作は正暦二年（九九一）十二月二十三日。

（16）佐藤道生氏「平安後期の題詠と句題詩―その構成方法に関する比較考察」（『和歌文学研究』第九十一号、二〇〇五年十二月、佐藤道生編『句題詩研究』〔慶應義塾大学21世紀COE心の統合的研究センター、二〇〇七年三月〕に再録）。

（17）『和漢朗詠集』の諸註釈における句題詩の破題に対する註の展開については、拙稿「破題の行方―朗詠註展開の一側面―」（『和漢比較文学』第三十六号、二〇〇六年二月）を参照。

使用テキスト

『袋草紙』…新日本古典文学大系（岩波書店）
『古今著聞集』…日本古典文学大系（岩波書店）
『本朝無題詩』…本朝無題詩全注釈（新典社）
『和漢兼作集』…冷泉家時雨亭叢書第四十六巻（朝日新聞社）